WEST HOLDINGS
株式会社ウエストホールディングス



第10期 定時株主総会招集ご通知

開催日時
平成27年11月25日(水)午前10時
(受付開始：午前９時)

開催場所
広島市中区中町７番20号
ANAクラウンプラザホテル広島
３階「オーキッド」

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
第４号議案　会計監査人選任の件

目　次

第10期定時株主総会招集ご通知 …… 1
(添付書類)
事業報告 …… 3
連結計算書類 …… 17
計算書類 …… 33
監査報告書 …… 44
株主総会参考書類 …… 50
株主総会会場ご案内図 …… 裏表紙

証券コード：1407

証券コード　1407
平成27年11月10日

株　主　各　位

広島市西区楠木町一丁目15番24号
株式会社ウエストホールディングス
代表取締役社長　土　手　　修
代表取締役社長　永　島　　歳　久

第10期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第10期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年11月24日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成27年11月25日（水曜日）午前10時
2. **場　　所**　広島市中区中町７番20号
ＡＮＡクラウンプラザホテル広島３階「オーキッド」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照の上、ご来場下さい。）
3. **目的事項**
報告事項　１．第10期（平成26年９月１日から平成27年８月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第10期（平成26年９月１日から平成27年８月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

議　　案　第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
第４号議案　会計監査人選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ（http://www.west-gr.co.jp）において掲載することにより、お知らせいたします。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年９月１日から
平成27年８月31日まで）

Ⅰ．企業集団の現況に関する事項

1.　事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府の経済対策や金融政策の効果などから、景気は緩やかに回復基調が続いているものの、依然として海外経済の下振れリスクなどにより、その先行きは不透明な状況となっております。

このような状況の中、当社グループは、従来から行っている太陽光発電システムの材料調達・施工・販売・Ｏ＆Ｍ（オペレーションアンドメンテナンス）の事業を推進する中で、平成28年の電力小売りの全面自由化を見据えて、トータルエネルギー事業への展開を進めてまいりました。

全国各地の自治体と協定し、エネルギー事業を基軸に地域創生を推進し、太陽光発電事業を中心とした再生可能エネルギーを地域に活力を与える産業として位置づけ、各地域が手掛ける地域創生事業プロジェクト拡大に向けた提案を積極的に行いました。

また、太陽光発電事業の市場環境が急激に変化する中、当社グループで建設したメガソーラー発電所をオークション方式により販売するなど新たな事業モデルの構築もスタートいたしました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は463億46百万円（前期比21.2％減）、営業利益を59億40百万円（前期比35.1％減）、経常利益を54億52百万円（前期比37.4％減）計上し、当期純利益を34億８百万円（前期比38.0％減）計上いたしました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

①　グリーンエネルギー事業

固定価格買取制度の運用見直しが行われる中、地域に密着したパートナー戦略を展開し、金融機関や大手税理士法人事務所、全国の工務店からの情報提供を中心に受注拡大に努めてまいりました。

以上の結果、売上高は462億41百万円（前期比20.8％減）、営業利益は67億93百万円（前期比31.9％減）となりました。

② エコリフォーム事業

住宅から産業用施設に対して省エネのトータルなサービスを提供し、光熱費の削減分から一部を報酬として受け取るエスコ（ＥＳＣＯ）事業や省エネ機器設置・設備リフォーム等の準備を進めてまいりました。

以上の結果、売上高は98百万円（前期比77.8%減）、営業利益は19百万円（前期比11.2%減）となりました。

③ その他の事業

その他の事業の売上高は５百万円（前期比63.9%減）、営業利益は３百万円（前期は営業損失13百万円）となりました。

〈事業の種類別セグメントごとの売上高推移〉

部　　門	第９期		第10期		前期比増減率
	金額	構成比	金額	構成比	
グリーンエネルギー事業	千円 58,367,404	% 99.22	千円 46,241,921	% 99.78	% △20.8
エコリフォーム事業	443,378	0.75	98,528	0.21	△77.8
その他の事業	16,344	0.03	5,893	0.01	△63.9
計	58,827,128	100.00	46,346,343	100.00	△21.2

2. 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は63億37百万円であり、その主なものは当社グループが保有する太陽光発電設備であります。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度中に、金融機関から運転資金として長期借入金を98億94百万円調達いたしました。

4. 財産及び損益の状況

区　　分	第７期 (平成24年度) (平成23年９月１日から 平成24年８月31日まで)	第８期 (平成25年度) (平成24年９月１日から 平成25年８月31日まで)	第９期 (平成26年度) (平成25年９月１日から 平成26年８月31日まで)	第10期 (当連結会計年度) (平成26年９月１日から 平成27年８月31日まで)
受　　注　　高	27,097,191千円	53,250,120千円	59,955,311千円	46,491,705千円
売　　上　　高	25,763,752千円	52,745,556千円	58,827,128千円	46,346,343千円
経　常　利　益	1,286,891千円	5,872,181千円	8,706,397千円	5,452,235千円
当　期　純　利　益	891,541千円	3,123,535千円	5,494,174千円	3,408,233千円
１株当たり当期純利益	32円99銭	115円26銭	201円87銭	127円06銭
総　　資　　産	18,452,509千円	30,667,797千円	44,181,334千円	50,076,594千円
純　　資　　産	3,691,582千円	6,456,066千円	11,141,474千円	12,681,929千円

（注）１．記載金額は１株当たり当期純利益を除き千円未満を切り捨てて表示しております。
２．１株当たり当期純利益は期中平均株式数を使用しております。
３．第10期（当連結会計年度）の概況については「1.事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。
４．平成25年９月１日付で普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行っております。
５．１株当たり当期純利益につきましては、上記株式分割が第７期の期首に行われたものと仮定して算定しております。

5. 対処すべき課題

平成28年に実施される電力小売りの全面自由化を見据え、新電力（ＰＰＳ）事業のノウハウの構築、人材育成を行うとともに、電力の市場価格に対応するために、発電設備のさらなるコスト削減、発電効率のアップ、蓄電池の導入等の商品開発を行ってまいります。

また、今後事業が急激に拡大する省エネ・エスコ（ＥＳＣＯ）事業の情報収集及び販売活動の為に金融機関をはじめとする提携先への研修指導や現地調査・施工体制の整備を行ってまいります。

6. 主要な事業内容（平成27年８月31日現在）

事　　業	事業の内容
当　　社	事業会社の経営管理
グリーンエネルギー事業	公共・産業用太陽光発電システムの施工販売事業 環境対応型リフォーム（太陽光発電システム、オール電化）の施工販売・卸売事業 太陽光発電システム等を用いた発電及び販売事業
エコリフォーム事業	省エネ空調設備・照明等の設計・施工事業 建物保全型リフォーム（屋根、外壁、耐震工事等）の施工・販売事業
その他の事業	賃貸収入等

7. 主要な事業所（平成27年８月31日現在）

事　　業	名称及び所在地
当　　社	本社（広島県）、東京支店（東京都）
グリーンエネルギー事業	株式会社ウエストエネルギーソリューション（宮城県、東京都、群馬県、埼玉県、静岡県、愛知県、大阪府、岡山県、広島県、山口県、福岡県） 株式会社ウエストビギン（東京都） 株式会社ウエストＯ＆Ｍ（宮城県、東京都、埼玉県、愛知県、京都府、大阪府、広島県、福岡県、熊本県） 株式会社ウエストイノベーションアライアンス（東京都） 株式会社ウエスト電力（東京都）
エコリフォーム事業	株式会社ウエストエネルギーソリューション（宮城県、東京都、群馬県、埼玉県、静岡県、愛知県、大阪府、岡山県、広島県、山口県、福岡県） 株式会社シュタットベルケジャパン（東京都）

8. 従業員の状況（平成27年８月31日現在）

(1) 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
402名	減　95名

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時従業員（アルバイト及び派遣社員）は含んでおりません。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
45名	減　48名	33.9歳	6.0年

（注）１．従業員数は就業人員（当社から子会社への出向者を除き、子会社から当社への出向者を含む）であり、臨時従業員（アルバイト及び派遣社員）は含んでおりません。
２．従業員数が前期末と比べて48名減少したのは、主に管理体制の変更に伴う連結子会社への出向等によるものであります。

9. 主要な借入先（平成27年８月31日現在）

借入先	借入額
株式会社もみじ銀行	3,886,204千円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	2,682,600千円
株式会社りそな銀行	2,611,664千円

10. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
	千円	%	
株式会社ウエストエネルギーソリューション	100,000	100.00	公共・産業用太陽光発電市場の開拓 産業用・メガソーラーの企画・設計・販売・施工 省エネ空調設備・照明等の設計・施工
株式会社ウエストビギン	300,000	100.00	スマートグリッド商材のシステムインテグレーション コンサルティング型の専門商社
株式会社ウエストO&M	100,000	100.00	太陽光発電システム及び関連設備等の総合管理
株式会社ウエストイノベーションアライアンス	50,000	100.00	メガソーラーパッケージの販売 メガソーラーファンドの組成、販売、管理 エネルギー関連投資商品の組成、販売 グリーンエネルギー事業コンサルティング
株式会社ウエスト電力	50,000	100.00	小売電気事業 地域新電力のコンサルティング・運営
株式会社シュタットベルケジャパン	100,000	100.00	地方自治体への再生可能エネルギーを中心としたインフラサービスのコンサルティング事業、運用支援サービス・地方自治体への生活総合支援サービスのコンサルティング事業
株式会社ウエスト	50,000	100.00	住宅全般及び住宅設備全般の総合リフォームの施工販売、リニューアルの施工及び不動産の販売 太陽光発電システムの販売・施工を中心とする住宅リフォーム事業

（注）１．出資比率につきましては、間接保有によるものを含めて記載しております。
２．株式会社シュタットベルケジャパンは平成27年３月３日に株式会社ハウスドクターより社名変更し、事業内容の変更も行いました。
３．株式会社ＰＯＷＥＲＷＡＹ・ＪＡＰＡＮ（本店所在地　東京都新宿区）は平成27年９月29日に清算結了しております。

11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ．会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　　108,800,000株
(2) 発行済株式の総数　　27,235,200株（自己株式　516,166株を含む。）
(3) 株主総数　　11,109名
(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
吉川　隆	11,263千株	42.16%
株式会社ヤマダ電機	601千株	2.25%
ＳＴＡＴＥ ＳＴＲＥＥＴ ＢＡＮＫ ＡＮＤ ＴＲＵＳＴ ＣＯＭＰＡＮＹ	494千株	1.85%
ＣＢＮＹ－ＧＯＶＥＲＮＭＥＮＴ ＯＦ ＮＯＲＷＡＹ	393千株	1.47%
ＪＰ ＭＯＲＧＡＮ ＣＨＡＳＥ ＢＡＮＫ ３８５１８１	354千株	1.32%
吉川　恵子	202千株	0.76%
ウエストホールディングス社員持株会	198千株	0.74%
第一生命保険株式会社	180千株	0.67%
ＭＳＩＰ ＣＬＩＥＮＴ ＳＥＣＵＲＩＴＩＥＳ	178千株	0.67%
土手　修	150千株	0.56%

（注）　持株比率は、自己株式（516,166株）を控除して計算しております。

Ⅲ．会社の取締役及び監査役に関する事項

1．　取締役及び監査役の状況

氏　　名	地　　位	担当及び重要な兼職の状況
吉　川　　隆	代表取締役会長	
土　手　　修	代表取締役社長	株式会社ウエストエネルギーソリューション取締役 株式会社ウエスト代表取締役社長
永　島　歳　久	代表取締役社長	株式会社ウエストビギン取締役 株式会社ウエストイノベーションアライアンス取締役
恩　田　英　久	常務取締役	株式会社ウエストエネルギーソリューション代表取締役社長 株式会社ウエストＯ＆Ｍ取締役副社長 株式会社ウエストイノベーションアライアンス代表取締役社長 株式会社ウエスト電力取締役 株式会社シュタットベルケジャパン取締役
大　迫　拓　生	取　締　役	株式会社ウエストビギン代表取締役社長
椎　葉　栄　次	取　締　役	株式会社ウエストエネルギーソリューション監査役 株式会社ウエストＯ＆Ｍ取締役 株式会社ウエスト電力監査役
江　頭　栄一郎	取　締　役	株式会社ウエストエネルギーソリューション取締役
深　山　英　樹	取　締　役	広島ガス株式会社代表取締役会長
上　野　美　毅	常勤監査役	
渡　部　邦　昭	監　査　役	渡部総合法律事務所所長 株式会社大建監査役 ビルックス株式会社監査役
髙　橋　　健	監　査　役	株式会社シーボン社外取締役 千代田商事株式会社取締役

（注）１．取締役椎葉栄次氏、江頭栄一郎氏及び深山英樹氏は、平成26年11月26日開催の第９期定時株主総会において新たに取締役に選任され、同日付で就任いたしました。
２．取締役深山英樹氏は、社外取締役であります。
３．監査役渡部邦昭氏及び髙橋健氏は、社外監査役であります。
４．社外監査役渡部邦昭氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
５．監査役渡部邦昭氏は弁護士として企業法務に精通しており、コンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。
６．監査役髙橋健氏は企業経営における豊富な経験と幅広い識見を有しております。

7．当事業年度において、取締役の地位及び重要な兼職の状況が次のとおり変更されました。

氏　　名	地位及び重要な兼職の状況		
	年月日	変更前	変更後
永島　歳久	平成26年11月26日付	－	株式会社ウエストビギン取締役
恩田　英久	平成26年11月26日付	－	株式会社ウエスト電力取締役
	平成27年３月３日付	－	株式会社シュタットベルケジャパン取締役
椎葉　栄次	平成26年９月９日付	－	株式会社ウエスト電力監査役
	平成27年４月１日付	－	株式会社ウエストＯ＆Ｍ取締役

8．事業年度中に退任した取締役

退任時の会社における地位	氏　　名	退任時の重要な兼職の状況	退任日
常務取締役	竜﨑　浩一		平成26年11月26日
取締役	佐藤　廣之	株式会社ウエストＯ＆Ｍ取締役	平成26年11月26日

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各社外監査役との間で会社法第427条第１項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

3.　取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給額	員数
取　　締　　役 （うち社外取締役）	537,000千円 （3,600千円）	10名 （1名）
監　　査　　役 （うち社外監査役）	18,900千円 （6,900千円）	3名 （2名）

（注）上記支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額100,000千円を含んでおります。

4. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
取締役	深山　英樹	広島ガス株式会社	代表取締役会長	当社と広島ガス株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。
監査役	渡部　邦昭	渡部総合法律事務所	所長	当社と渡部総合法律事務所、株式会社大建並びにビルックス株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。
		株式会社大建	監査役	
		ビルックス株式会社	監査役	
監査役	髙橋　健	株式会社シーボン	社外取締役	当社と株式会社シーボン及び千代田商事株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。
		千代田商事株式会社	取締役	

(2) 各社外役員の当事業年度における主な活動状況

① 社外取締役　深山英樹氏は、就任後開催の取締役会13回のうち10回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、必要に応じて説明を求めると共に、経営に長年携われている経験から当社の経営上有用な意見、またコーポレートガバナンス等に関する指摘を適宜述べております。

② 社外監査役　渡部邦昭氏は、取締役会17回のうち16回、監査役会12回のうち12回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、必要に応じて説明を求めると共に、主に弁護士としての専門的見地からの当社の経営上有用な指摘、意見を適宜述べております。

③ 社外監査役　髙橋健氏は、取締役会17回のうち13回、監査役会12回のうち12回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、必要に応じて説明を求めると共に、適宜発言を行い、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

Ⅳ. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

九段監査法人

2. 会計監査人の報酬等の額

(1) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支　払　額
公認会計士法第２条第１項の対価として支払うべき報酬等の額	38,400千円
合　　計	38,400千円

(2) 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　38,400千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、合計額を記載しております。

２．監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積もりの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である九段監査法人は、会社法第427条第１項に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定することができる旨を定款に定めており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

Ⅴ．会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

1．取締役会決議における決議の内容の概要

当社は会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するための体制整備に向けた基本方針を決議し、その後適宜これを改定しておりますが、現在の整備状況を踏まえて一部改定いたしました。その内容は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は会社理念に基づいた内部統制システムの構築とグループ子会社を含めた全体の法令及び定款遵守に対する体制の確立に努めます。

当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」という）は取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に職務遂行を監督することで、当社グループの取締役が法令・定款に違反する行為を未然に防止します。

当社グループ取締役が他の当社グループ取締役の法令・定款違反行為を発見したときは、直ちに当社監査役及び取締役会に報告するとともに、是正を図ります。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループの使用人は、法令及び文書管理規程その他の社内規程に基づいて、取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存、管理します。

上記の情報は、取締役及び監査役が取締役の職務執行を監督・監査するために必要と認める時は、いつでも閲覧できるものとします。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程等に基づき、事業活動に影響を及ぼす恐れのあるリスクの未然防止に努めるとともに、継続的なモニタリングの実施により管理を行います。

当社代表取締役に直属する内部監査部門は、当社グループにおけるリスク管理体制を監査し、当社代表取締役及び常勤監査役に報告します。また適宜当社取締役会及び監査役会に報告します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を原則月１回開催し、重要事項の意思決定を行います。また、必要に応じて適宜開催するものとします。

適正かつ効率的な職務執行が行われる体制をとるため、グループ子会社の親会社である当社は、当社グループにおける職務権限規程等の意思決定に関する規程を整備することにより、子会社取締役に付与された業務執行権限の明確化を図ります。

(5) 当社グループ使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令、定款及び社内規則等を遵守した行動をとるため、繰り返し社内啓蒙を実施します。

また、これらに違反する行為などが行われていることを知り得た場合、公益通報として通報相談を受け付ける社内通報窓口を設けます。

業務執行部門から独立した内部監査部門は当社グループの内部監査を定期的に実施します。

(6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は持株会社として、当社グループの経営方針及び業務の適正を確保する体制に関する基本方針の周知徹底を図ります。

内部監査部門は、当社グループの業務遂行状況等を監査します。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

当社監査役が使用人を求めた場合は速やかに設置します。当該使用人の指揮命令権は監査役にあり、取締役からは、指揮命令を受けない独立性を確保します。

当該使用人の任命、人事異動等の人事権に関する事項の決定においては当社常勤監査役の同意を必要とします。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役及び使用人は、法令が定める事項のほか、会社が定めた事項を監査役の求めに応じて報告します。

法令違反等の不正行為、コンプライアンス違反の事実を発見したときは、当社監査役に報告するものとします。

監査役に報告をした者は、その報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないものとします。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社監査役会は代表取締役、会計監査人、主要子会社を含めた監査役、内部監査部門との定期的な会合を実施し、会社の運営に関する意見の交換を行い、意思の疎通を図ります。

当社グループ監査役の職務執行に関して発生する費用等については、各監査役の請求に基づき速やかにこれを支払うものとします。

(10) 反社会的勢力による被害を防止するための体制

反社会的勢力と一切の関係を遮断し、反社会的勢力による不当要求があった場合の対応所管部署を定めるとともに、事案発生時の報告及び対応に係る体制を整えます。

また、これら反社会的勢力に対しては、外部専門機関と連携し、毅然とした態度で対応します。

2. 当事業年度における運用状況の概要

当社は監査役制度を採用しており、取締役会、監査役会の設置会社です。取締役会は８名で構成されており、うち１名が社外取締役です。また、監査役会は１名の常勤監査役と２名の社外監査役で構成されています。

当社は、「会社理念」を毎朝役員・社員全員で唱和することで、全体の行動指針としています。

また、当社グループ共通の「役員規程」等の社内規程を制定し、コンプライアンスに関する高い意識をもち、所管業務を遂行するように周知徹底を図っています。

なお、当社取締役やグループの責任者から構成されているリスク・コンプライアンス委員会を毎月１回開催することで、重要リスクを特定するとともに、その重要性に応じた適切なリスク対応を行っています。

社内ルールや行動指針を逸脱した行動が見られた場合は、賞罰委員会で協議し、処遇を検討しています。

内部監査部門は当社グループ全体の業務遂行面の実態を監査し、当社代表取締役及び監査役会に報告をしています。

一方、常勤監査役は、当社取締役会のほか社内の重要会議に出席するとともに、取締役等から業務執行の状況を聴取することで、業務執行の現状や課題の把握に努め、経営監視機能の強化と向上を図っています。

連結貸借対照表

（平成27年８月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**38,869,367**	**流動負債**	**25,184,049**
現金及び預金	21,869,605	支払手形及び買掛金	4,119,095
受取手形及び売掛金	1,215,248	工事未払金	2,859,184
完成工事未収入金	7,786,642	1年内償還予定の社債	937,500
商品	2,412,678	短期借入金	12,244,294
販売用不動産	555,107	未払法人税等	186,483
未成工事支出金	2,494,271	前受金	2,662,991
原材料及び貯蔵品	97,704	役員退職慰労引当金	100,000
繰延税金資産	351,357	完成工事補償引当金	152,944
その他	2,115,957	繰延税金負債	2,040
貸倒引当金	△29,204	その他	1,919,514
固定資産	**11,207,226**	**固定負債**	**12,210,616**
有形固定資産	**8,622,390**	社債	2,500,000
建物及び構築物	325,415	長期借入金	8,262,601
機械装置及び運搬具	4,850,121	資産除去債務	272,226
土地	554,809	繰延税金負債	942,524
建設仮勘定	2,799,296	その他	233,264
その他	92,746	**負債合計**	**37,394,665**
無形固定資産	**242,461**	（純資産の部）	
のれん	114,702	**株主資本**	**12,614,823**
その他	127,759	**資本金**	**2,020,918**
投資その他の資産	**2,342,374**	**資本剰余金**	**728,146**
投資有価証券	926,489	**利益剰余金**	**10,408,508**
長期貸付金	391,074	**自己株式**	**△542,749**
繰延税金資産	100,650	**その他の包括利益累計額**	**64,929**
その他	971,284	その他有価証券評価差額金	64,929
貸倒引当金	△47,125	**少数株主持分**	**2,175**
		純資産合計	**12,681,929**
資産合計	**50,076,594**	**負債及び純資産合計**	**50,076,594**

（注）　記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年９月１日から
平成27年８月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		46,346,343
売上原価		33,572,181
売上総利益		12,774,161
販売費及び一般管理費		6,833,961
営業利益		5,940,199
営業外収益		
受取利息	45,219	
受取配当金	9,774	
受取手数料	13,534	
その他	24,459	92,987
営業外費用		
支払利息	268,620	
為替差損	254,782	
持分法による投資損失	905	
シンジケートローン手数料	2,464	
その他	54,179	580,951
経常利益		5,452,235
特別利益		
投資有価証券売却益	41,580	
関係会社株式売却益	44	41,624
特別損失		
減損損失	129,092	
役員退職慰労引当金繰入額	100,000	229,092
税金等調整前当期純利益		5,264,766
法人税、住民税及び事業税	1,208,215	
法人税等調整額	649,151	1,857,366
少数株主損益調整前当期純利益		3,407,399
少数株主損失		833
当期純利益		3,408,233

（注）　記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年９月１日から
平成27年８月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年９月１日残高	2,020,918	728,146	8,361,227	△10,765	11,099,525
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,360,951		△1,360,951
当期純利益			3,408,233		3,408,233
自己株式の取得				△531,983	△531,983
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	―	―	2,047,281	△531,983	1,515,299
平成27年８月31日残高	2,020,918	728,146	10,408,508	△542,749	12,614,823

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
平成26年９月１日残高	9,300	9,300	32,647	11,141,474
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△1,360,951
当期純利益				3,408,233
自己株式の取得				△531,983
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	55,629	55,629	△30,472	25,156
連結会計年度中の変動額合計	55,629	55,629	△30,472	1,540,454
平成27年８月31日残高	64,929	64,929	2,175	12,681,929

（注）　記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

（継続企業の前提に関する注記）
　該当事項はありません。

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記）
1.　連結の範囲に関する事項
（1）連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称
　連結子会社の数
　　32社
　主要な連結子会社の名称
　　株式会社ウエストエネルギーソリューション、株式会社ウエストビギン、
　　株式会社ウエスト、株式会社ウエストイノベーションアライアンス、
　　株式会社ウエストＯ＆Ｍ、株式会社シュタットベルケジャパン、
　　株式会社ウエスト電力

　株式会社ウエスト電力他10社は、新たに設立したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
　油谷風力発電株式会社は、平成27年３月31日に全株式を取得し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

（2）主要な非連結子会社の名称等
　非連結子会社の名称
　　第１ウエストグループ合同会社、第２ウエストグループ合同会社、
　　株式会社オージーシー
　連結の範囲から除いた理由
　　第１ウエストグループ合同会社及び第２ウエストグループ合同会社は、匿名組合契約事業のため、その損益は、実質的に同社に帰属しないため、会社計算規則第63条第１項第２号により連結の範囲から除外しております。
　　株式会社オージーシーは、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2.　持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数　　１社

主要な関連会社の名称

株式会社POWERWAY・JAPAN

株式会社POWERWAY・JAPAN（本店所在地　東京都渋谷区）は、新たに設立したことにより、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社の名称

第１ウエストグループ合同会社、第２ウエストグループ合同会社、

株式会社オージーシー

持分法を適用しない理由

第１ウエストグループ合同会社及び第２ウエストグループ合同会社は、匿名組合契約事業のため、その損益が実質的に同社に帰属しないため、持分法の適用範囲から除外しております。

株式会社オージーシーは、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

関連会社の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
① 有価証券
a. 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）によっております。
b. その他有価証券
時価のあるもの
連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
時価のないもの
移動平均法による原価法によっております。
なお、匿名組合出資金については、匿名組合の損益のうち当社に帰属する持分相当損益を営業外損益に計上するとともに、投資有価証券を加減する処理を行っております。
② たな卸資産
商品
移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により算定しております。
原材料、貯蔵品、販売用不動産
主として個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により算定しております。
未成工事支出金
主として個別法による原価法によっております。

③ デリバティブ
原則として時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産以外）

定率法によっております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び太陽光発電設備に係る機械及び装置については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建　　物	７年～50年
機械及び装置	９年～17年
車両運搬具	６年
工具、器具及び備品	３年～20年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、３年間で均等償却をしております。

② 無形固定資産（リース資産以外）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

④ 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、主な償却期間は15年であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支払いに備えるため、退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

③ 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の補修費用に備えるため、過年度の実績補修費用のうち当社グループの負担となった金額を基礎に補修見込相当額を見積り計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段　金利スワップ

ヘッジ対象　借入金の利息

③ ヘッジ方針

主に当社の内規である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは、特例処理の要件を満たしており有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

(5) 完成工事高の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会年度末における進捗度の見積りは原価比例法によっております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出年度の費用としております。

② 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

③ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

5. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、４年間の均等償却を行っております。

（表示方法の変更）
連結貸借対照表
前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めておりました「前受金」（前連結会計年度1,837,496千円）は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。

（連結貸借対照表に関する注記）
1. 担保に供している資産並びに担保付債務は次の通りであります。
（担保資産）

現金及び預金	7,000千円
受取手形及び売掛金	18,239千円
合計	25,239千円

（担保付債務）

短期借入金	102,864千円
長期借入金	815,992千円
合計	918,856千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額　1,552,537千円

3. 保証債務
下記の取引先の営業債務に対する債務保証を行っております。

ヒカリ産業株式会社	269,083千円

4. 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行７行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次の通りであります。

当座貸越極度額の総額	3,200,000千円
借入実行残高	2,032,000千円
差引額	1,168,000千円

5. 財務制限条項

当社グループの借入金のうち、財務制限条項が付されているものは以下の通りです。

当社

契約日　　平成23年３月29日

（シンジケートローン契約金額　　1,700,000千円）

平成27年８月31日現在の借入残高は、255,000千円であります。

ア．平成23年８月期における連結貸借対照表における純資産額を、平成22年８月期の連結貸借対照表における純資産額から17億円を差し引いた金額の80％の金額以上維持すること。

イ．それ以降の各決算期における連結貸借対照表における純資産額を、当該決算期の直前決算期における連結貸借対照表における純資産額または平成22年８月期における連結貸借対照表における純資産額から17億円を差し引いた金額のいずれか大きい方の80％の金額以上にそれぞれ維持すること。

ウ．各年度の決算期に係る連結損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ２期連続して経常損失を計上しないこと。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1.　発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	27,235,200	―	―	27,235,200
合　　計	27,235,200	―	―	27,235,200

2.　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,360,951	50.00	平成26年８月31日	平成26年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年11月25日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	935,166	35.00	平成27年８月31日	平成27年11月26日

3.　当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取扱方針

当社グループは、資金運用については預金等、安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、完成工事未収入金に係る顧客の信用リスクは、与信管理に関する規程に沿ってリスク低減を図っています。投資有価証券は主として株式であり市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、１年以内の支払期日であります。借入金及び社債の使途は運転資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年８月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません（(注2) をご参照下さい。）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	21,869,605	21,869,605	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,215,248	1,215,248	—
(3) 完成工事未収入金	7,786,642	7,786,642	—
(4) 投資有価証券			
満期保有目的債券	50,000	50,250	250
その他有価証券	279,990	279,990	—
資産計	31,201,485	31,201,735	250
(1) 支払手形及び買掛金	4,119,095	4,119,095	—
(2) 工事未払金	2,859,184	2,859,184	—
(3) 短期借入金	5,278,200	5,278,200	—
(4) 未払法人税等	186,483	186,483	—
(5) 社債 (*1)	3,437,500	3,435,523	△1,976
(6) 長期借入金 (*2)	15,228,695	15,139,065	△89,629
負債計	31,109,159	31,017,553	△91,606

(*1) １年内返済予定の社債を含んでおります。

(*2) １年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

（1）現金及び預金、（2）受取手形及び売掛金、（3）完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（4）投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

（1）支払手形及び買掛金、（2）工事未払金、（3）短期借入金、（4）未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（5）社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（6）長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を当該借入金の返済期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	172,194千円
非上場社債	400,000千円
匿名組合出資金他	24,304千円
合計	596,499千円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産（4）投資有価証券」には含めておりません。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額　474円56銭

１株当たり当期純利益　127円06銭

１．１株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当連結会計年度末 （平成27年８月31日）
連結貸借対照表の純資産の部の合計金額（千円）	12,681,929
純資産の部の合計額から控除する金額（千円） （うち少数株主持分）	2,175 (2,175)
普通株式に係る純資産額（千円）	12,679,753
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（千株）	26,719

２．１株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	当連結会計年度 （自　平成26年９月１日 至　平成27年８月31日）
連結損益計算書上の当期純利益（千円）	3,408,233
普通株式に係る当期純利益（千円）	3,408,233
普通株式の期中平均株式数（千株）	26,823

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成27年８月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**14,321,436**	**流動負債**	**7,666,247**
現金及び預金	11,523,831	１年内償還予定の社債	500,000
前払費用	92,294	短期借入金	4,819,022
未収入金	2,613,263	リース債務	37,292
関係会社短期貸付金	50,000	未払金	730,164
繰延税金資産	40,684	未払費用	23,270
その他	3,470	未払法人税等	47,614
貸倒引当金	△2,109	前受金	1,324,623
固定資産	**5,724,815**	預り金	32,030
有形固定資産	**159,285**	役員退職慰労引当金	100,000
建物	88,374	その他	52,230
車両運搬具	1,309	**固定負債**	**5,093,594**
工具、器具及び備品	32,829	社債	1,000,000
リース資産	36,772	長期借入金	3,989,929
無形固定資産	**63,153**	リース債務	68,322
リース資産	60,825	資産除去債務	27,064
その他	2,327	繰延税金負債	3,277
投資その他の資産	**5,502,376**	その他	5,000
投資有価証券	604,404	**負債合計**	**12,759,841**
関係会社株式	4,301,973	（純資産の部）	
その他の関係会社有価証券	1,800	**株主資本**	**7,286,409**
関係会社長期貸付金	172,000	**資本金**	**2,020,918**
長期前払費用	47,921	**資本剰余金**	**603,305**
敷金及び保証金	236,327	資本準備金	603,305
その他	137,949	**利益剰余金**	**5,204,934**
		その他利益剰余金	5,204,934
		繰越利益剰余金	5,204,934
		自己株式	**△542,749**
		純資産合計	**7,286,409**
資産合計	**20,046,251**	**負債及び純資産合計**	**20,046,251**

（注）　記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成26年９月１日から
平成27年８月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
営　業　収　益		6,686,051
営　業　費　用		1,853,465
営　業　利　益		4,832,585
営　業　外　収　益		
受　取　利　息	32,823	
有　価　証　券　利　息	20,334	
そ　の　他	8,267	61,425
営　業　外　費　用		
支　払　利　息	132,183	
貸　倒　引　当　金　繰　入　額	1,150	
シンジケートローン手数料	2,464	
そ　の　他	19,925	155,723
経　常　利　益		4,738,287
特　別　利　益		
投　資　有　価　証　券　売　却　益	41,580	41,580
特　別　損　失		
関　係　会　社　株　式　評　価　損	8,983	
役　員　退　職　慰　労　引　当　金　繰　入　額	100,000	108,983
税　引　前　当　期　純　利　益		4,670,884
法　人　税、住　民　税　及　び　事　業　税	200,435	
法　人　税　等　調　整　額	△35,056	165,378
当　期　純　利　益		4,505,506

（注）　記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年９月１日から
平成27年８月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成26年９月１日残高	2,020,918	603,305	603,305	2,060,379	2,060,379	△10,765	4,673,838
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				△1,360,951	△1,360,951		△1,360,951
当期純利益				4,505,506	4,505,506		4,505,506
自己株式の取得						△531,983	△531,983
事業年度中の変動額合計	―	―	―	3,144,554	3,144,554	△531,983	2,612,571
平成27年８月31日残高	2,020,918	603,305	603,305	5,204,934	5,204,934	△542,749	7,286,409

（単位：千円）

	純資産合計
平成26年９月１日残高	4,673,838
事業年度中の変動額	
剰余金の配当	△1,360,951
当期純利益	4,505,506
自己株式の取得	△531,983
事業年度中の変動額合計	2,612,571
平成27年８月31日残高	7,286,409

（注）　記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

（継続企業の前提に関する注記）
該当事項はありません。

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）
1. 資産の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券
① 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。
② 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）によっております。
③ その他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法によっております。
なお、匿名組合出資金については、匿名組合の損益のうち当社に帰属する持分相当損益を営業外損益に計上するとともに、投資有価証券を加減する処理を行っております。
④ その他の関係会社有価証券
移動平均法による原価法によっております。
(2) デリバティブ
原則として時価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産以外）
定率法によっております。
なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建　　物	８年～15年
車両運搬具	６年
工具、器具及び備品	４年～15年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、３年間で均等償却をしております。
(2) 無形固定資産（リース資産以外）
定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、主な償却期間は５年であります。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段　金利スワップ

ヘッジ対象　借入金の利息

(3) ヘッジ方針

主に当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは、特例処理の要件を満たしており有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額　177,774千円

2. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	1,523,724千円
短期金銭債務	586,553千円

3. 保証債務

当社は、次の会社について下記内容の債務保証を行っております。

保証先	金額(千円)	内容
株式会社ウエストエネルギーソリューション	6,759,620	金融機関からの借入
株式会社ウエストビギン	4,863,534	金融機関からの借入及び社債
	678,828	商品仕入取引
株式会社ウエスト	146,990	金融機関からの借入
株式会社ウエストエネルギーソリューション・メガ	777,600	金融機関からの借入

4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行４行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次の通りであります。

当座貸越極度額の総額	2,200,000千円
借入実行残高	1,232,000千円
差引額	968,000千円

5. 財務制限条項

当社の借入金のうち、財務制限条項が付されているものは以下の通りです。

契約日　　平成23年３月29日

（シンジケートローン契約金額　　1,700,000千円）

平成27年８月31日現在の借入残高は、255,000千円であります。

ア．平成23年８月期における連結貸借対照表における純資産額を、平成22年８月期の連結貸借対照表における純資産額から17億円を差し引いた金額の80％の金額以上維持すること。

イ．それ以降の各決算期における連結貸借対照表における純資産額を、当該決算期の直前決算期における連結貸借対照表における純資産額または平成22年８月期における連結貸借対照表における純資産額から17億円を差し引いた金額のいずれか大きい方の80％の金額以上にそれぞれ維持すること。

ウ．各年度の決算期に係る連結損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ２期連続して経常損失を計上しないこと。

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

営業取引高	6,693,169千円
営業取引以外の取引高	31,165千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	16,166	500,000	—	516,166
合　　計	16,166	500,000	—	516,166

（変動事由の概要）

自己株式の増加数の内訳は、次の通りであります。

自己株式の取得による増加	500,000株

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）	
役員退職慰労引当金	33,060千円
未払事業税	14,670千円
資産除去債務	8,731千円
繰越欠損金	31,329千円
その他	1,046千円
繰延税金資産小計	88,837千円
評価性引当額	△45,581千円
繰延税金資産合計	43,255千円
（繰延税金負債）	
資産除去債務に対する除去費用	△5,848千円
繰延税金負債合計	△5,848千円
繰延税金資産の純額	37,407千円

（注）当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	40,684千円
固定負債－繰延税金負債	3,277千円

（関連当事者との取引に関する注記）

子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	株式会社ウエストエネルギーソリューション	直接100％	役務の提供	業務受託の売上（注1）	1,918,400	未収入金	340,956
			受取配当金	子会社からの配当	3,578,000	―	―
			受取利息	貸付利息	13,117	―	―
			貸付金	子会社への貸付	2,700,000	―	―
			貸付金	子会社からの返済	2,700,000	―	―
			連結納税	連結納税に伴う回収予定額	581,122	未収入金	581,122
			債務保証	債務保証（注2）	6,759,620	―	―
			債務被保証	債務被保証（注4）	2,388,320	―	―
			役員の兼任				
子会社	株式会社ウエストビギン	直接100％	役務の提供	業務受託の売上（注1）	396,000	未収入金	35,640
			受取配当金	子会社からの配当	600,000	―	―
			受取利息	貸付金利息	16,545	―	―
			貸付金	子会社からの返済	1,500,000	―	―
			連結納税	連結納税に伴う回収予定額	292,679	未収入金	292,679
			債務保証	債務保証（注3）	5,542,362	―	―
			債務被保証	債務被保証（注4）	2,388,320	―	―
			役員の兼任				

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	株式会社ウエスト	直接100%	債務保証 債務被保証 役員の兼任	債務保証（注2） 債務被保証（注4）	146,990 2,388,320	— —	— —
子会社	株式会社ウエストエネルギーソリューション・メガ	間接100%	債務保証	債務保証（注2）	777,600	—	—

取引条件及び取引条件等の決定方針等

（注1）業務受託については、市場の実勢価格を勘案して決定しております。

（注2）債務保証については、子会社の金融機関よりの借入に対して当社が保証を行っております。

（注3）債務保証については、子会社の金融機関よりの借入、社債及び商品仕入に対して当社が保証を行っております。

（注4）債務被保証については、当社の金融機関よりの借入及び社債に対して子会社より債務保証を受けております。

（注5）取引金額に消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額　272円70銭

１株当たり当期純利益　167円97銭

１．１株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当事業年度末 （平成27年８月31日）
貸借対照表の純資産の部の合計額（千円）	7,286,409
普通株式に係る純資産額（千円）	7,286,409
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（千株）	26,719

２．１株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	当事業年度 （自　平成26年９月１日 至　平成27年８月31日）
損益計算書上の当期純利益（千円）	4,505,506
普通株式に係る当期純利益（千円）	4,505,506
普通株式の期中平均株式数（千株）	26,823

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年10月20日

株式会社ウエストホールディングス
　取締役会　御中

九 段 監 査 法 人
指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　大　網　英　道　㊞
指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　板　垣　太榮三　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ウエストホールディングスの平成26年９月１日から平成27年８月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウエストホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年10月20日

株式会社ウエストホールディングス
　取締役会　御中

九　段　監　査　法　人

指　定　社　員
業務執行社員　公認会計士　大　網　英　道　㊞

指　定　社　員
業務執行社員　公認会計士　板　垣　太榮三　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ウエストホールディングスの平成26年９月１日から平成27年８月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年９月１日から平成27年８月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．　監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 九段監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人 九段監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年10月20日

株式会社ウエストホールディングス　監査役会

常勤監査役　上　野　美　毅　㊞

監　査　役　渡　部　邦　昭　㊞

監　査　役　髙　橋　　健　㊞

(注) 渡部邦昭及び髙橋健は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　　剰余金の処分の件

当社は、将来の事業展開と財務内容の強化を図るため必要な内部留保を図りつつ、安定した配当を維持継続するのと同時に、財務状況に応じた積極的な株主還元策を行うことを株主への利益配分の基本方針としております。

以上の方針と政策に基づき、当期の期末配当金につきましては、次のとおり実施いたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類
　　金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式　　１株につき　35円　　総額　　935,166,190円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
　　平成27年11月26日

なお、配当原資につきましては、利益剰余金を予定しております。

第２号議案　　定款一部変更の件

１．提案の理由

(1)当社事業の多様化に対応するため、現行定款第２条につきまして事業目的の追加を行うとともに、体裁を整えるため、番号表記の変更を行うものであります。

(2)「会社法の一部を改正する法律（平成26年法律第90号)」が平成27年５月１日に施行され、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されました。これに伴い、業務執行を行わない取締役及び監査役について、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、定款第28条第２項及び第35条第２項に所要の変更を行うとともに、一部字句修正を行うものであります。

なお、第28条第２項の変更を本株主総会に提出することについては、各監査役の同意を得ております。

2.　変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現　行　定　款	変　更　案
第１章　総　則	第１章　総　則
（商号）	（商号）
第１条（条文省略）	第１条（現行どおり）
（目的）	（目的）
第２条　当会社は、自ら次の事業を営むこと、ならびに次の事業を営む他の会社およびこれに相当する業務を営む外国会社の株式・持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。	第２条　当会社は、自ら次の事業を営むこと、ならびに次の事業を営む他の会社およびこれに相当する業務を営む外国会社の株式・持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。
（１）太陽光を利用した発電装置の設置および販売	１．太陽光を利用した発電装置の設置および販売
（２）自然エネルギーによる発電施設、設備ならびに同システムの企画、設計、施工、管理ならびに販売	２．自然エネルギーによる発電施設、設備ならびに同システムの企画、設計、施工、管理ならびに販売
（３）電力の卸供給事業ならびに同事業に係るノウハウの提供、コンサルタント業務	３．電力の卸供給事業ならびに同事業に係るノウハウの提供、コンサルタント業務
（４）電気の売買及び仲介業	４．電気の売買及び仲介業
（５）電気料金等の請求、集金、回収及び代行業	５．電気料金等の請求、集金、回収及び代行業
（６）特定規模電気事業ならびに同事業に係るノウハウの提供、コンサルタント業務	６．特定規模電気事業ならびに同事業に係るノウハウの提供、コンサルタント業務
（７）無停電電源装置、受変電設備、電気給湯機、冷暖房用機械器具、換気用機械器具、厨房用機械器具、その他電気機械器具の販売、据付工事、修理、リース	７．無停電電源装置、受変電設備、電気給湯機、冷暖房用機械器具、換気用機械器具、厨房用機械器具、照明器具、その他電気機械器具の販売、据付工事、修理、リース
（８）風力、太陽熱、地中熱などの利用によるエネルギー貯蔵供給装置の研究開発および製造販売	８．風力、太陽熱、地中熱などの利用によるエネルギー貯蔵供給装置の研究開発および製造販売
（９）電気および計装設備の設計業務	９．電気および計装設備の設計業務
(10) ボイラー等の燃焼効率向上および省エネルギー化を目的とする装置機器の販売	10．ボイラー等の燃焼効率向上および省エネルギー化を目的とする装置機器の販売
〈新設〉	11．省エネルギー、ＣＯ２削減に関するコンサルタント業務
〈新設〉	12．各種エネルギーに関するエスコ事業

現　行　定　款	変　更　案
(11) 土木・建築・造園工事の請負施工および設計監理	13. 土木・建築・造園工事の請負施工および設計監理
(12) 土木・建築・造園資材の開発および販売	14. 土木・建築・造園資材の開発および販売
(13) 不動産の売買、賃貸、仲介、管理、利用およびコンサルティング業務	15. 不動産の売買、賃貸、仲介、管理、利用およびコンサルティング業務
(14) 家具、インテリア用品ならびにエクステリア製品の販売および、これらに伴う工事	16. 家具、インテリア用品ならびにエクステリア製品の販売および、これらに伴う工事
(15) 展示場建物ならびに家具のリースおよびレンタル	17. 展示場建物ならびに家具のリースおよびレンタル
(16) 石油製品の販売	18. 石油製品の販売
(17) 一般高圧ガスの販売	19. 一般高圧ガスの販売
(18) 労働者派遣事業	20. 労働者派遣事業
(19) 損害保険代理業	21. 損害保険代理業
(20) 家庭用電化製品およびその部品の販売	22. 家庭用電化製品およびその部品の販売
(21) 住宅新築、住宅リフォームの施工およびこれらの販売のフランチャイズ加盟店の募集業務ならびに運営に関するコンサルタント業務	23. 住宅新築、住宅リフォームの施工およびこれらの販売のフランチャイズ加盟店の募集業務ならびに運営に関するコンサルタント業務
(22) 各種企業ならびに起業者に対する資本投資、融資、投融資の仲介、斡旋、調査、企画ならびにそのコンサルタント業務	24. 各種企業ならびに起業者に対する資本投資、融資、投融資の仲介、斡旋、調査、企画ならびにそのコンサルタント業務
(23) 経営コンサルタント業務	25. 経営コンサルタント業務
(24) 金融商品の販売・仲介・運用・ファイナンシャルプラン業務を含むコンサルティング及び管理に関する業務	26. 金融商品の販売・仲介・運用・ファイナンシャルプラン業務を含むコンサルティング及び管理に関する業務
(25) 企業の組織再編に関する斡旋・仲介及びコンサルタント事業	27. 企業の組織再編に関する斡旋・仲介及びコンサルタント事業
(26) 総合リース業	28. 総合リース業
(27) 船舶、航空機、工具、器具、備品およびその関連資産の売買ならびに売買の媒介	29. 船舶、航空機、工具、器具、備品およびその関連資産の売買ならびに売買の媒介
(28) 喫茶食堂、レストランの経営	30. 喫茶食堂、レストランの経営
(29) 前各号に附帯する一切の業務	31. 前各号に附帯する一切の業務
第３条～第17条　（条文省略）	第３条～第17条　（現行どおり）

現　行　定　款	変　更　案
第４章　取締役および取締役会	第４章　取締役および取締役会
第18条～第27条　（条文省略）	第18条～第27条　（現行どおり）
（取締役の責任免除） 第28条　当会社は、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 ２．当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。	（取締役の責任免除） 第28条　当会社は、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 ２．当会社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。
第５章　監査役および監査役会	第５章　監査役および監査役会
第29条～第34条　（条文省略）	第29条～第34条　（現行どおり）
（監査役の責任免除） 第35条　当会社は、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる。 ２．当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。	（監査役の責任免除） 第35条　当会社は、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる。 ２．当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。

第３号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を辞任されます土手修氏に対し、在任中の功労に報いるため、100,000千円の退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その贈呈の時期、方法等は、取締役会の決議にご一任願いたいと存じます。

辞任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
ど　て　　おさむ 土　手　　修	平成９年10月　株式会社ウエスト（現株式会社ウエストエネルギーソリューション）常務取締役に就任 平成16年11月　同　専務取締役に就任 平成18年３月　株式会社ウエストホールディングス専務取締役に就任 株式会社骨太住宅（現株式会社ウエストエネルギーソリューション）取締役に就任（現任） 平成18年９月　株式会社ウエストホールディングス代表取締役専務に就任 平成20年10月　株式会社骨太住宅（現株式会社ウエストエネルギーソリューション）代表取締役社長に就任 平成21年12月　株式会社ウエストホールディングス専務取締役に就任 平成25年９月　株式会社ウエスト代表取締役社長に就任（現任） 平成25年12月　株式会社ウエストホールディングス代表取締役社長に就任（現任）

第４号議案　会計監査人選任の件

会計監査人九段監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されます。

つきましては、監査役会の決議に基づき、新たな会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、監査役会が優成監査法人を候補者とした理由は、独立性および専門性、ならびに監査活動の適切性、妥当性および効率性その他職務の執行に関する状況等を総合的に勘案し、会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名　称	優 成 監 査 法 人	
事務所	主たる事務所:	東京都中央区八重洲一丁目6番6号　八重洲センタービル4階
	従たる事務所:	大阪市中央区本町二丁目5番7号　メットライフ本町スクエア8階
	従たる事務所:	福岡市中央区天神二丁目14番2号　福岡証券ビル8階
	従たる事務所:	新潟市中央区東大通二丁目1番18号　だいし海上ビル5階
	従たる事務所:	札幌市中央区北一条西四丁目2番2号　札幌ノースプラザ8階
	従たる事務所:	仙台市青葉区中央二丁目2番1号　仙台三菱ビル4階
	従たる事務所:	広島市中区八丁堀14番4号　ＪＥＩ広島八丁堀ビル6階
沿　革	平成11年4月	設立
概　要	出資金	78,500千円　（平成27年10月１日現在）
	人　数	社員　（公認会計士）　17名
		特定社員　4名
		職員　（公認会計士）　69名
		（公認会計士試験合格者）　51名
		その他の職員　65名
		合　計　206名

(注)第４号議案が原案どおり承認された場合、当社と同監査法人は、会社法第427条第１項に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする予定であります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

開催日時　平成27年11月25日（水）午前10時（受付開始：午前９時）

開催場所　広島市中区中町７番20号
ANAクラウンプラザホテル広島 ３階「オーキッド」



交通のご案内

○ 車	JR広島駅	より	約10分
○ 路面電車	袋町駅	より	徒歩１分
○ バス	袋町バス停	より	徒歩１分

広島空港よりお越しのお客様

広島空港よりバスセンターまでの空港リムジンバスを１日４便運航しております。
バスセンターから「ANAクラウンプラザホテル広島」までは徒歩12分です。

WEST HOLDINGS
株式会社ウエストホールディングス

UD FONT